

令和2年度

石巻市派遣職員 活動報告

- 一般事務
- 土木技術
- 建築技術



1. 石巻市概要

(石巻市HPより引用)

人口と面積

- 人 口：140,967人（R02.11月末）
（162,822人 震災前 H23.2月末）
- 世帯数：61,884戸（R02.11月末）
- 高齢化率：46.821%（R02.3月末）
（全国平均 27.7% H30 内閣府発表）
- 面積：554.55 k㎡
※平成17年4月1日に、旧石巻市、河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町の1市6町が合併し、現在の石巻市が誕生。



石巻地域の産業・観光

- 地理
石巻市は宮城県北東部に位置する県第二の都市である。仙台からは鉄道もしくは車で約1時間の位置であり、太平洋に面した港町である。
- 産業
世界三大漁場の一つである金華山沖漁場があり、石巻魚市場は国内最大級の大きさを誇るなど漁業が盛んであり、かき、ほたて、ほやなどが有名。また、内陸部では稲作や園芸作物、肉用牛生産などの畜産が展開されており、ねぎ、ホウレンソウ、トマト、きゅうりなどが作付けされている。近年では震災復興のシンボルとして北限のオリーブが栽培され、特産化を目指している。
- 観光
石ノ森章太郎の作品を展示する石ノ森萬画館や、江戸時代の慶長遣欧使節に使用された船を係留展示するサン・ファン館、奥州三霊場に数えられる金華山などが有名である。

2. 被害状況

(石巻市HPより引用)

地震概要(気象庁発表)

- 発生日時：平成23年3月11日(金) 14時46分
- 震央地名：牡鹿半島の東南東約130kmの三陸沖
- 規模：M9.0
- 震度：震度6強(石巻市)

津波概要

- 津波の高さ：最大高さ 8.6m(鮎川：気象庁発表)
- 浸水面積：73km²(国土地理院発表) ※市内の13.2%
<参考> 被災6県の浸水面積合計 561km²

石巻市の被害の状況

[]は全国(R2.9.10 警察庁発表)

- 人的被害：死者数 3,186人 [15,899人]
行方不明者 416人 [2,528人]
- 建物被害：全壊 20,044棟 [121,992棟]
半壊 13,049棟 [282,920棟]
一部損壊 23,615棟 [730,359棟]
合計 56,708棟 [1,135,271棟]

※石巻市の被災住家数は、被災前全住家数の76.6%を占める

- 地盤沈下：最大沈降 -120cm(牡鹿地区鮎川)

- 石巻市の死者数は全国の約20%。浸水面積は全国の約13%を占めており、東日本大震災の最大の被災地と言われている。



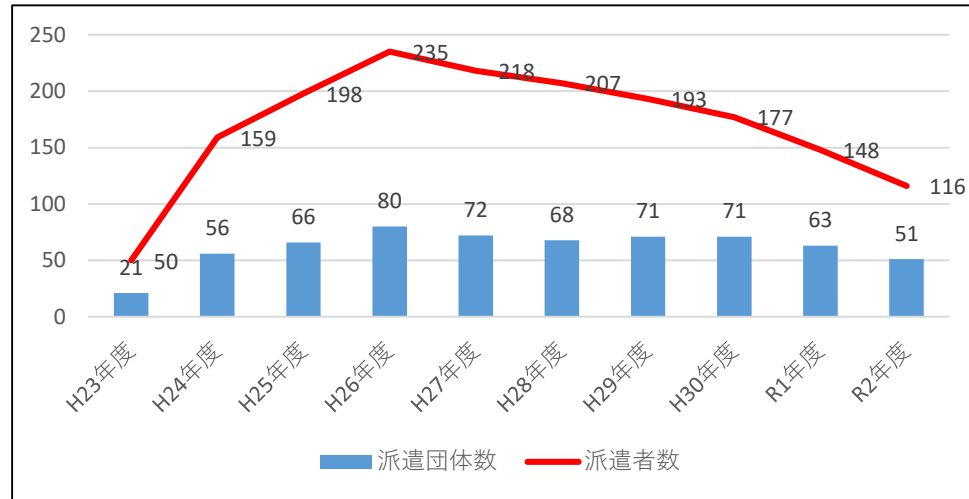
▲津波火災を受けた門脇小学校
(平成23年3月)

3. 全国からの支援

(石巻市HPより引用)

災害ボランティア 自治体派遣状況

- 災害ボランティアセンター
延べ派遣人数 122,000人
- NPO等団体支援
受け入れ人数 170,000人超
(独自に活動されたボランティアは含まず)
- 他自治体からの派遣
10年間の累計 延べ51団体 1,701人
(令和2年度 51団体 116人)



▲他自治体からの派遣状況

義援金及び災害復旧費寄附金 (令和元年12月末時点)

- 義援金 (市民に配分) 配分件数 1,112,157件 金額 51,074,787,000円
- 災害復旧費寄附金 受付件数 3,014件 金額 1,410,774,000円

4. 震災復興計画 (1)これまでの復興状況

(石巻市HPより引用)

○ 平成23年12月に、復興の基本的な考え方や今後の復興に関する施策の展開、地区別の整備方針等、今後10年間の復興に向けた道標として策定された。

これまでは、復旧期の3年間、再生期の4年間を終え、住まい、産業、医療、教育など生活に不可欠なインフラ整備・復旧が行われてきた。

また現在、平成30年度からは発展期とし魅力と活力ある街づくりが進められている。

令和元年度完了した主な復興事業



▲ホエールタウンおしか



▲雄勝中心部地区拠点
観光物産交流施設 硯伝統産業会館

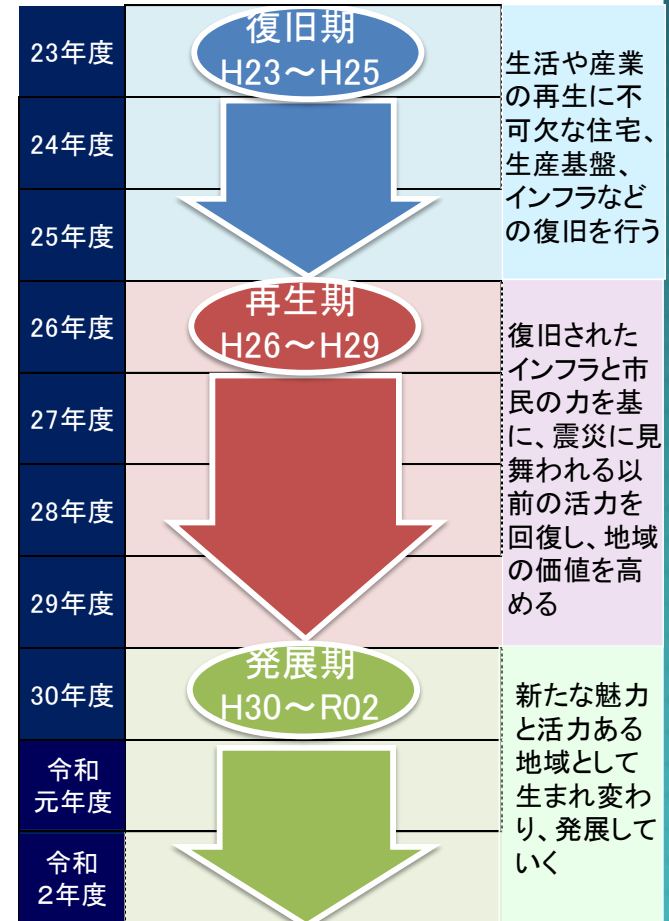


▲北上につこり地区拠点
北上総合支所・公民館



▲ささえあいセンター

震災復興基本計画期間



5. 震災復興計画 (2)これからの復興

(石巻市HPより引用)

- 現在発展期の3年目、復興期間の完了に向けて工事が進められている。

令和2年度完成予定の主な復興事業

- 石巻南浜津波復興祈念公園

津波と火災により約400名もの方々が犠牲となった場所であり、住民は移転、跡地に震災復興のシンボルとなる公園を整備

- 震災遺構整備事業

被災した旧大川小、旧門脇小を震災遺構として保存

- 複合文化施設

津波により使用不可となった文化センター、市民会館に代わる展示室やホール、研修室などを持つ施設

これからの石巻市

- SDGs 未来都市及び自治体SDGs モデル事業に選定

震災の経験を活かし災害に強いまちづくりや、復興公営住宅の高齢者の孤立を防ぐ取り組みなどが評価される。

- 地域住民のコミュニケーションづくりや自治会機能の強化や

大型客船によるインバウンドの誘致を推進



▲石巻南浜津波復興祈念公園
完成イメージ図



▲複合文化施設 イメージ図

職種：一般事務

派遣期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

配属先

福祉部生活再建支援課

業務内容

- ・ 応急仮設住宅に関する業務
- ・ 被災者情報システム管理業務
- ・ 災害救助費に関する業務

担当業務の概要（1）

◎生活再建支援課の主な業務内容

プレハブ・みなし仮設住宅の管理及び被災者生活再建支援、在宅被災者支援に関する事務を所管する。仮設住宅の解体・原状復旧、生活再建に関する補助金の交付、災害援護資金の償還事務が主な業務。仮設住宅に関する業務は今年度で終了するが、他の事業は次年度以降も継続する。

※東日本大震災による仮設住宅については、令和2年12月で全ての入居者が退去完了。

○被災者への支援の状況（R2年10月末時点）

	被災者生活再建支援金		災害援護資金	災害弔慰金
	基礎支援金	加算支援金		
支給件数	31,475件	23,144件	3,061件	3,599件
支給金額	232億7,112万円	287億5,287万円	64億2,202万円	106億1,375万円

○応急仮設住宅の整備・入居状況

	整備数		解体数		入居者	
	団地	戸数	団地	戸数	件数	人数
①応急仮設住宅 (令和2年12月末現在)	134	7,153	134	7,153	0 (7,102)	0 (16,788)
②民間賃貸住宅等 (令和2年12月末現在)	—	—	—	—	0 (5,899)	0 (15,482)
合計					0 (13,001)	0 (32,270)

▼開成地区の仮設団地



※（ ）内の値は、ピーク時の数値。

①応急仮設住宅…平成24年6月 ②民間賃貸住宅…平成24年3月

担当業務の概要（2）

○ 応急仮設住宅の整備について

応急仮設住宅は「災害救助法」の規定を基に、宮城県が整備・供与・解体までを所管する。

プレハブ仮設住宅を整備する際は、石巻市建設部が建設予定地の選定や調整を行った。その後の維持管理業務については、宮城県と石巻市で協定を結び、石巻市が所管している。

みなし仮設住宅については、宮城県が全ての業務を所管した。

※石巻市での仮設住宅の整備から入居までの流れは以下を参考。

▼ プレハブ仮設住宅の整備の流れ

① 整備戸数の想定

津波浸水区域内の世帯数（約1万5千世帯～1万8千世帯）を基に想定。最終的に、入居申請世帯数などから整備戸数の調整を図り決定。

② 建設用地の選定

国の指針より、公有地優先で選定。市民からの申し出により提供を受けた民地も借り受けた。半島部では山間部を造成して用地を確保。（公有地88カ所、民有地46カ所）

③ 建設用地の調査

選定した用地に仮設住宅が建設可能か、UR（都市再生機構）に調査を委託。URから候補地の提案あり。

④ プレハブ仮設住宅の建設（宮城県）

建設に適した選定用地に、宮城県が仮設住宅を建設。

▼ 申込みの流れ

	プレハブ仮設住宅	みなし仮設住宅
周知	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所へ周知 ・HP・市報による周知 	
申し込みの流れ	<ol style="list-style-type: none"> ① 入居申請書を避難所に配布 ② 抽選により入居者を決定 <ul style="list-style-type: none"> ※地区住民を優先（優先7：一般3） ※市独自の基準緩和あり ③ 抽選結果に不満がある場合、変更届を提出のうえ再抽選可 <ul style="list-style-type: none"> ※提出された申請書より建設戸数を調整 	<ol style="list-style-type: none"> ① 被災者自身で民間賃貸住宅を探す <ul style="list-style-type: none"> ※人数と間取り、家賃などの要件あり ② 入居要件は法律に順ずる（緩和なし） ② 手続きは宮城県担当者が行った

▼ 応急仮設住宅の種類と所管

種類	管理業務（入退去）	備考
プレハブ仮設住宅	石巻市	災害救助法を適用
みなし仮設住宅	宮城県	
既存公営住宅	石巻市	石巻市営住宅条例の「災害による公募の例外」規定を適用

担当業務の事例

○ 応急仮設住宅に関する業務

入居者の入退居管理や、プレハブ仮設住宅の維持管理や解体業務を担当。応急仮設住宅等維持管理補助金や災害救助費などの補助金を原資に事業を行うため、その交付申請や清算業務まで行う。

○ 苦労したこと・工夫したこと

仮設住宅の入居者に対しては、再建が思うように進まない中でも、再建状況の確認や支援制度の案内を丁寧に行い、不安を払拭するよう心がけた。プレハブ仮設住宅の解体・原状復旧業務では、宮城県や土地の地権者との連絡調整に苦労したが、地権者に説明する際には、図面だけでなく写真や航空図などを多く用い、イメージに齟齬が無いよう努めた。

▼ 解体前の仮設住宅



▼ 解体中の仮設住宅



▼ 原状復旧後の様子（公園・野球場）



派遣業務を通じて感じたこと

東日本大震災では最大規模と言われた石巻市の仮設住宅がようやく解消された。ピーク時には、プレハブ・みなし仮設住宅合わせて3万人以上が暮らしていたが、全ての入居者が再建したということになる。仮設住宅は目的を充分果たせたのだと思うし、被災者が暮らしを取り戻すことの一助になれたのは嬉しく思う。しかし、まだ支援を受けきれていなかったり、制度の枠から外れてしまう被災者が存在することは否めず、行政としてどのように対応できるかは今後の課題だと思う。

被災者支援の業務に携われたことは、自分にとって良い経験ができたと思う。仮設住宅から再建した方が、「今はこのように暮らしているよ」「やりたかったお店を開くことができたよ」などと近況報告に来られると、今までやってきたことが無駄ではなかったのだと、大きなやりがいを感じることもできた。

この経験を中央区でも活かせるよう、自分が得た知識や経験、人脈は今後役に立てたいと思う。

職種：土木技術

派遣期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

配属先

令和2年度：建設部道路第1課
管理建設グループ

業務内容

- ・ 道路の維持管理（苦情・要望）
- ・ 市道の測量設計委託業務・改良工事
- ・ 橋梁の維持管理
（点検委託業務・修繕設計委託業務・修繕工事）

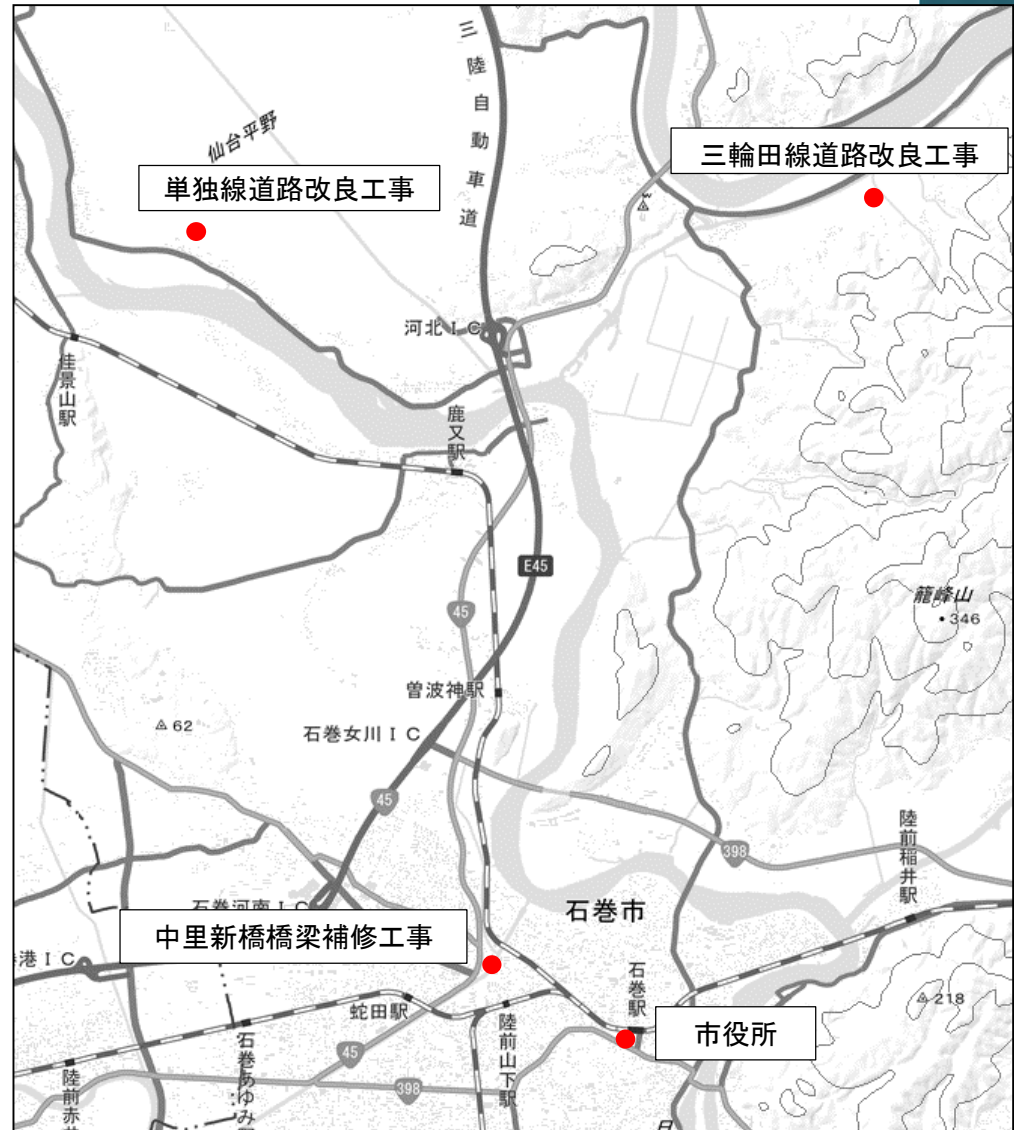
担当業務の概要

○道路の維持管理

- 市民要望対応
- 道路の改良工事
- 橋梁の維持管理

○担当業務

- 道路改良工事
(用地測量1件、工事2件)
- 橋梁定期点検
- 橋梁補修工事
中里新橋ほか10橋
- 橋梁補修設計委託



担当業務の事例（1）

○単独線道路改良工事

- 排水路部を自由勾配側溝に改修し、新たに歩道設置する工事。

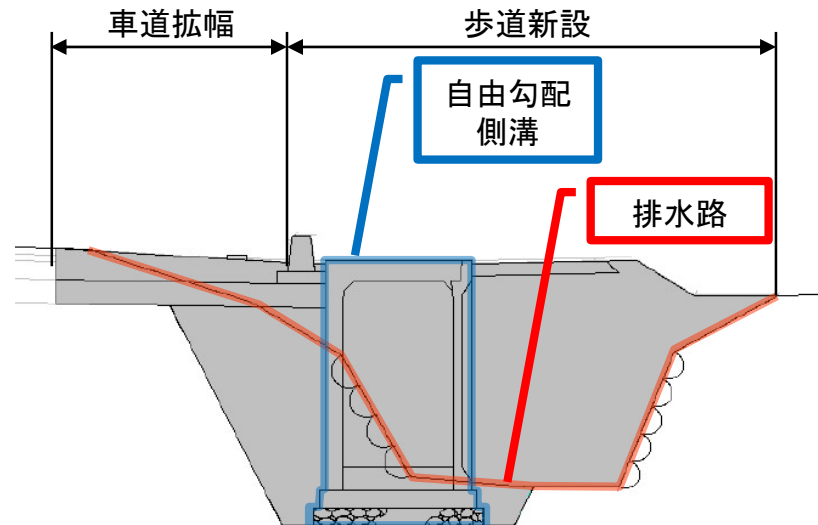
○苦労したこと・工夫したこと

- 沿道に宅地があるため、受注者と密にコミュニケーションを取りながら、地域住民に影響が少ないように工事を行った。
- 地盤改良が必要な箇所のため、改めて基準等の確認を徹底した。



▲施工前 施工後の状況

標準断面



▲単独線道路改良工事 標準断面図

担当業務の事例（2）

○橋梁補修設計委託（11橋）

- 橋梁点検で健全度診断がⅢ判定橋梁の橋梁補修設計。
- 既存の点検結果に追加で、現地の損傷調査を行った。

○苦労したこと・工夫したこと

- 橋梁が市内各地に点在していたため、現地確認等を行う際に苦労した。
- 道路メンテナンス補助事業、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、設計を行うため、受注者と設計内容の確認を徹底し、目的に則した設計をするように心がけた。



▲見留田橋損傷調査状況



▲中里新橋損傷調査状況(夜間)

派遣経験を通じて感じたこと

震災から10年目となり、復興事業を進めると同時に、通常の事業も滞りなく進めていかなければならなかった。今後、復興事業に携わっていた石巻市職員が異動等で通常の事業に戻ってきた際に、円滑に引き継ぎができるように仕事を進めていかなければならなかった。この経験は、どの業務にも通じることで、今後の職務でも活かしていきたい。

道路行政に関しては、震災による地盤沈下等によって、まだまだ改善をしていかなければならない場所が多く残っており、震災の影響は計り知れないと痛感させられた。また、近年の台風等の大雨対策も必須であり、誰もが利用する道路をいかに安全に保つかを改めて重要だと感じた。

派遣経験を通じて、さまざまな「人」に出会い、感謝する場面が多かった。石巻市民の方、石巻市職員、全国から来ている自治体派遣職員。自分ひとりだけではなく、「人」とのつながりがあって、職務を遂行することができたと強く感じた。「人」を敬う気持ちを忘れずに、今後も職務に励みたい。

職種：建築技術

派遣期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

配属先

平成30年度～令和2年度：建設部建築課

業務内容

被災公共施設の改修、設計、工事発注、工事監理

担当業務の概要

- 防災マリーナ管理施設新築工事
- サン・ファン・バウティスタパーク施設改修工事
- かわまち交流拠点エリア整備事業（工事）
 - ・中央地区堤防一体空間東屋整備工事（技術協力）
- 十八成浜海水浴場附属施設新築工事
- その他整備事業
 - ・おしか御番所公園トイレ施設新築工事設計業務
 - ・保育所手洗い自動水栓化工事



▲十八成浜海水浴場（令和2年6月完成）

担当業務の事例（1）

○防災マリーナ管理施設新築工事

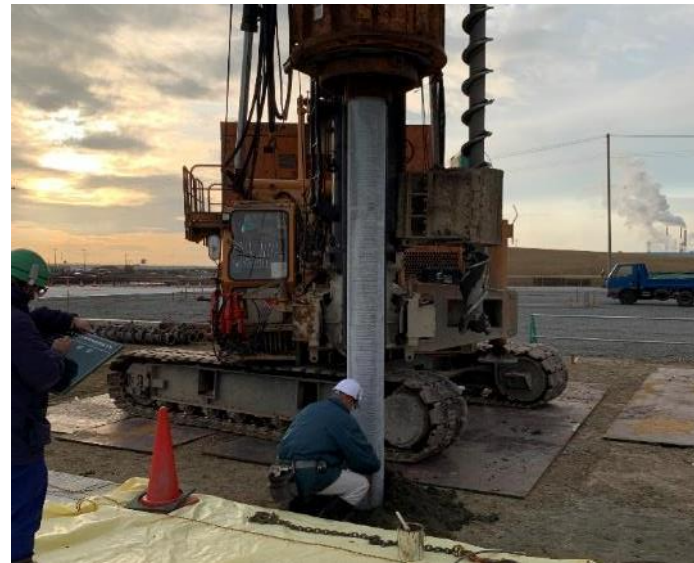
津波により係留船が市街地に流出し被害をもたらしたことを踏まえ、船を陸上保管するための施設。ポートヤードや固定式クレーンなどの土木工事の中、船舶所有者のため管理棟（クラブハウス）及び作業棟（修理工場）の新築工事を担当

○苦労したこと・工夫したこと

年度内完成を目標に、土木工事との工程調整や津波により流出した建物の基礎などの地中障害物の対応に追われた。管理棟では輸送コンテナを用いた特殊な構造で、慣れない工法に苦労した。



▲着手前整備状況（令和2年9月時点）



▲杭打ち施工状況
（令和3年3月完成予定）

担当業務の事例（2）

○サン・ファン・バウティスタパーク施設改修事業（その2工事）

- ・ミュージアムに付随する駐車場及びパークの改修工事
- ・昨年の工事に引き続き2期工事として、噴水施設の防水改修や遊具の新設を担当

○苦労したこと・工夫したこと

ミュージアム及びパークの営業をしながらの工事であり、工事と施設利用者が交錯しないよう安全に配慮し工事を進めた。高低差のある広場に経験のない遊具を設置するため、現場での細かい調整を何度も行った。



▲噴水池防水改修



▲遊具新設

派遣経験を通じて感じたこと

震災から10年目となったが、今も多くの職員が復興業務に携わっており、復興がいかに時間と労力が必要かを感じた。

復興期間の10年間の内、発展期とされる最後の3年間建築行政に携わったが、その間には各拠点の整備が進み、敷地の造成から建物の完成まで、街が造られ発展していくところを最前線で見守ることができたのはとても良い経験だった。

生まれ育っていない場所での、誰も経験したことがない大震災からの復興業務は、とても不安で実際に経験してみても想像通り難しく大変だったが、この経験で自分としても大きく成長でき、中央区のために多くの人に伝えていき、職務に活かしていきたいと感じた。

復興期間が過ぎれば工事も少なくなるが、多くの人に石巻市を訪れてもらい、復興した街の姿や自然の魅力を見て感じてもらって本当の復興になると思っている。

令和2年度

川俣町派遣職員 活動報告

● 一般事務



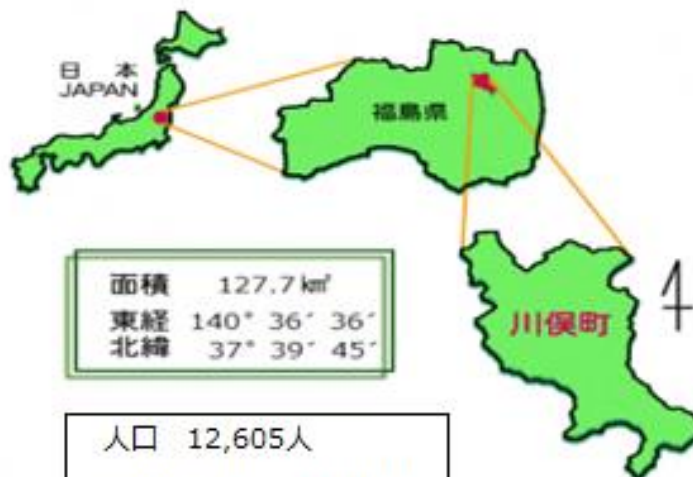
1. 川俣町について

位置

- 福島県中通北部、福島市から南東約24kmに位置する。
- 阿武隈山地西斜面の丘陵地帯に位置し、平地が少なく起伏に富んでいる。

主な産業

- 【絹織物】⇒平安時代の書物に、川俣の絹織物が登場するなど歴史があり、絹の里として栄えてきた。
- 【川俣シャモ】⇒種鶏管理、孵化、育雛・肥育から出荷まで町内で徹底した一元管理をした地鶏である。夏に開催されるシャモまつりでは、「世界一長い川俣シャモの丸焼き」が行われる等、シャモは町の一大名物でもある。



人口 12,605人
(令和2年12月1日現在)



2. 被害状況(1/2)

(川俣町災害記録誌より引用)

東北地方太平洋沖地震の概要(気象庁発表)

発生日時	平成23年(2011年)3月11日(金)14時46分
地震規模	9.0(モーメントマグニチュード)
発生場所	三陸沖(北緯38度06.2分、東経142度51.6分、深さ24km)
震度	最大震度は宮城県栗原市の震度7 川俣町は震度6弱を観測(福島県内の最大震度は6強)



庁舎の天井材崩落
撮影日：平成23年3月12日



震災発生直後に止まった
庁舎の時計
撮影日：平成23年3月28日

2. 被害状況(2/2)

(主に川俣町災害記録誌より引用)

被害状況について

町の予算における災害対策費	517.3億円（平成23年度～平成28年度合計）
商工業被害額	1,130億円（平成23年～平成29年末合計）
農業被害額	46.7 億円（平成23年5月～平成29年6月合計）
住屋等被害	全壊59件、半壊2件、一部損壊148件、その他1,618件
工場及び商店の被害	全壊2件、半壊7件、一部損壊155件、その他29件

避難状況について

川俣町民の避難者数	674人【令和2年10月1日現在】
他市町村からの避難者数	342人【令和2年10月1日現在】



宅地除染の様子

撮影日：平成26年8月27日



仮置場への搬入の様子

撮影日：平成24年11月20日



避難所の様子

撮影日：平成23年3月13日

3. 山木屋地区に係る取り組み(1/2)

(川俣町災害記録誌より引用)

山木屋地区の歩み

平成23年4月10日、福山内閣官房副長官が来町し、1か月を目安に避難する計画的避難区域に指定する旨の通告があった。その後、国は山木屋地区の住民を対象とした説明会を開催し、山木屋地区住民は町営住宅を始めとして町内外への避難を開始した。

仮設住宅等への入居

平成23年6月に仮設住宅200戸が完成するとともに、仮設以外にも借上げ住宅（民間の賃貸アパート等）を確保し、同年6月末までに避難した住民の合計は1,249人で、山木屋地区住民の98.7%となった。

同年7月には農村広場・町体育館仮設住宅の住民が県内初の仮設住宅自治会を結成し、自治会はイベントや会議を開く等、コミュニティ形成の要となり、入居者が孤独を感じないようにサポートした。



避難生活中的イベントの様子

パトロール隊の活動

3. 山木屋地区に係る取り組み(2/2)

(川俣町災害記録誌より引用)

避難指示解除から現在

- 平成25年8月
避難指示以降、初めて特例宿泊が認められる。
企業活動や営農・営林が認められる。
⇒住民が帰還できるよう環境整備が推進される。
- 平成29年3月31日
山木屋地区の避難指示が解除された。
- 平成29年7月
復興のシンボルとして位置づけられる商業施設
「とんやの郷」がオープンした。
- 平成30年4月
山木屋地区小中一貫校が開校した。



山木屋地区への特例宿泊
撮影日：平成25年8月10日



「とんやの郷」
撮影日：平成29年6月2日

⇒避難指示解除後は、活気を取り戻しつつある。

4. 川俣町復興計画(1/4)

(川俣町復興計画より引用)

計画期間・基本理念

計 画 期 間

平成 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 年度

復興計画
(平成23年度～平成32年度)

集中復興期間
(平成 23 年度～平成 27 年度)

復興期間
(平成 28 年度～平成 32 年度)

川俣町は、長期化が懸念される原子力災害を克服するための相応の時間を考慮し、10年間を目安として取り組みの方向性を示し、復興施策を進めている。

復興計画の基本理念

- 1 安全が確保され、住民が安心して暮らせるまち
- 2 雇用が確保され、住民が生き甲斐を感じるまち
- 3 結いと絆が維持され、住民が幸せを感じるまち

4. 川俣町復興計画(2/4)

(川俣町原子力災害対策課よりデータ等提供)

復興に向けた施策

○みんなでつくる災害に強いまちへの復興

川俣町内(山木屋を除く)仮置場 除染土壌等及び除染廃棄物保管袋数一覧表

令和2年10月31日現在

No.	仮置場名	搬入済袋数(単位:袋)			搬出済袋数(単位:袋)			残数量(単位:袋)		
		可燃物	不燃物	合計	可燃物 (仮設焼却施設へ)	不燃物 (中間貯蔵施設へ)	合計	可燃物	不燃物	合計
1	鶴沢地区第1仮置場	3,092	3,139	6,231	3,092	3,139	6,231	0	0	0
2	鶴沢地区第2仮置場	0	2,528	2,528	0	0	0	0	2,528	2,528
3	鶴沢地区第3仮置場	1,522	676	2,198	1,522	0	1,522	0	676	676
4	小神地区第1仮置場	778	2,096	2,874	778	0	778	0	2,096	2,096
5	小神地区第2仮置場	8,261	8,850	17,111	8,261	8,850	17,111	0	0	0
6	福沢地区第1仮置場	4,668	12,468	17,136	4,668	12,468	17,136	0	0	0
7	福沢地区第2仮置場	11,132	1,109	12,241	11,132	0	11,132	0	1,109	1,109
8	福田地区第1仮置場	8,363	8,381	16,744	8,363	8,381	16,744	0	0	0
9	福田地区第2仮置場	10,008	10,888	20,896	10,008	7,226	17,234	0	3,662	3,662
10	小島地区第1仮置場	16,004	16,721	32,725	16,004	16,721	32,725	0	0	0
11	小島地区第2仮置場	3,387	2,390	5,777	3,387	2,390	5,777	0	0	0
12	小島地区第3仮置場	1	4,592	4,593	1	4,592	4,593	0	0	0
13	小島地区第4仮置場	8,481	0	8,481	8,481	0	8,481	0	0	0
14	花塚山国有林仮置場	5,601	8,004	13,605	5,601	8,004	13,605	0	0	0
15	飯坂地区第2仮置場	2,959	5,315	8,274	2,959	5,315	8,274	0	0	0
16	飯坂地区第3仮置場	0	2,342	2,342	0	2,342	2,342	0	0	0
17	飯坂地区第4仮置場	2,435	0	2,435	2,435	0	2,435	0	0	0
18	飯坂地区第5仮置場	5,573	830	6,403	5,573	0	5,573	0	830	830
19	大綱木地区仮置場	5,720	10,142	15,862	5,720	10,142	15,862	0	0	0
20	小綱木地区第1仮置場	7,601	6,397	13,998	7,601	6,397	13,998	0	0	0
21	小綱木地区第2仮置場A	5,887	2,082	7,969	5,887	2,082	7,969	0	0	0
22	小綱木地区第2仮置場B	6,357	0	6,357	6,357	0	6,357	0	0	0
合計		117,830	108,950	226,780	117,830	98,049	215,879	0	10,901	10,901

町では除染実施計画に基づき、平成29年度までに面的除染を終了した。

現在、除染作業の実施により発生した除染廃棄物を中間貯蔵施設保管場への搬出を行っている。

4. 川俣町復興計画(3/4)

(川俣町災害記録誌より引用)

復興に向けた施策

○健康で安心と幸せがあふれるまちへの復興

町内に、町営・県営合計で120戸の復興公営住宅が平成28年に完成した。

- 町：新中町団地（戸建住宅18戸、連棟住宅11棟（22戸））
- 県：壁沢団地（戸建住宅や平屋住宅合計80戸）



撮影日
平成28年11月15日
町営「新中町団地」

4. 川俣町復興計画(4/4)

(川俣町復興計画・災害記録誌より引用)

復興に向けた施策

○豊かで活力あるまちへの復興

新たな産業、雇用創出のため、工業団地を整備し、企業誘致を強力に推進しており、平成28年に羽田産業団地、西部工業団地を整備した。



撮影日
平成28年5月6日
西部工業団地

職種：一般事務

派遣期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

配属先

総務課消防交通係

業務内容

- ・川俣町国土強靱化地域計画の策定
- ・防災訓練の実施

担当業務の概要

○総務課消防交通係の主な業務

総務課消防交通係では主に、以下の業務を行っている。

- 消防署や消防団などの消防組織との連絡調整等
- 防災及び災害対策
- 防犯及び交通安全対策

この中で、派遣職員は主に防災及び災害対策についての業務を担当している。

具体的には、防災訓練の実施や各種防災等計画の策定及び改定である。

川俣町国土強靱化地域計画策定業務

- 「強くしなやかな町づくり」を推進するための指針となる計画である。
- 「強くしなやかな町」とは、大規模自然災害に事前に備え、被害を受けた際でも、町民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめ、早期復旧・復興できる町のことを指します。

【苦勞・工夫したこと】

- 限られた期間の中で、より充実した計画を策定するため具体的な内容を示すことを心がけた。また、計画が防災分野に限らないため他部署との調整及び修正が苦勞した。

防災訓練の実施

○近年、台風や豪雨等の自然災害が多発化及び激甚化しているが、町独自の防災訓練は今まで実施されていなかった。そのため防災訓練を実施し、地域住民の防災、自助及び共助意識の高揚を図り、有事の際に適切な避難行動を取ることを目的として訓練を実施した。

【苦労・工夫したこと】

○県と合同で実施した総合防災訓練等は実施経験があるものの、町独自の防災訓練は初めてだったため、手探りでの実施となった。また、新型コロナウイルス感染症に配慮した形での実施になったため、訓練項目や避難所内のレイアウトなどを熟考し、本番を想定した訓練にすることが苦労した。

派遣経験を通じて感じたこと

○東日本大震災からの復興が完了していない中で、人口流出、農業離れなどの慢性的な問題に加え、令和元年東日本台風（台風19号）、新型コロナウイルス感染症の流行など突発的な問題も数々発生している。これらの問題に対し、行政として求められている役割は非常に大きいと感じた。また、地域住民、地元企業、自治体が一体となって向き合わなければ、これらの問題を解決することはできないと感じた。

（下記写真は、川俣町災害記録誌より引用）



自治会による通学路
除染作業（平成23年9月18日）



仮設住宅の様子
（平成24年7月）

（下記写真は、町総務課
からの提供資料）



片側の車線が隣を流れる川に
流された様子（令和元年10月）